

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づく公表**

令和5年度一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する記録

クリーンプラザおとくに

1 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

区 分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
焼却残渣	t	0.00	0.00	0.00	0.00									0.00
側溝清掃汚泥	t	0.97	28.64	11.03	19.53									60.17
選別後不燃物	t	19.11	20.01	17.04	19.14									75.30
し尿処理施設沈砂	t	0.00	0.00	0.13	0.00									0.13

2 擁壁の点検

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	凡 例
点検を行った年月日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31									
結 果	○	○	○	○									○:異常なし ×:異常あり ●:改修済み
措置を講じた年月日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-									

3 遮水工の点検

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	凡 例
点検を行った年月日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31									
結 果	○	○	○	○									○:異常なし ×:異常あり ●:改修済み
措置を講じた年月日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-									

4 調整池(槽)の点検

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	凡 例
点検を行った年月日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31									
結 果	○	○	○	○									○:異常なし ×:異常あり ●:改修済み
措置を講じた年月日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-									

5 浸出液処理設備の点検

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	凡 例
点検を行った年月日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31									
結 果	○	○	○	○									○:異常なし ×:異常あり ●:改修済み
措置を講じた年月日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-									

6 浸出液処理設備の防凍の点検

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	凡 例
点検を行った年月日	R5.4.28	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31									
結 果	○	○	○	○									○:異常なし ×:異常あり ●:改修済み
措置を講じた年月日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-									

7 残余埋立容量の測定

測定を行った年月日	令和5年3月31日
結 果	54,939.08m <sup>3</sup>

8 地下水水質検査(毎月及び年1回の測定)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取年月日	R5.4.13	R5.5.9	R5.6.6	R5.7.4								
	結果の得られた年月日	R5.4.24	R5.5.18	R5.6.15	R5.7.21								
塩化物イオン (mg/l)	No.2観測孔	29.1	31.1	26.7	30.1								
	No.3観測孔	13.3	19.1	19.2	19.0								
	No.4観測孔	16.7	16.0	15.6	15.6								

採取年月日:令和5年7月4日

結果の得られた年月日:令和5年7月21日

ダイオキシン類については令和5年8月8日

項目	単位	No.2観測孔	No.3観測孔	No.4観測孔	基準値
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
総水銀	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005
カドミウム	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003
鉛	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01
六価クロム	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05
砒素	mg/l	0.007	0.007	0.001未満	0.01
全シアン	mg/l	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
ジクロロメタン	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
四塩化炭素	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002
1・2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004
1・1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
1・2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04
1・1・1-トリクロロエタン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
1・1・2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
1・3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
チウラム	mg/l	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006
シマジン	mg/l	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003
チオベンカルブ	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
セレン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01
1・4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05
クロロエチレン※	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	0.0003	0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.045	0.045	0.090	1

※クロロエチレンは、法改正により塩化ビニルモノマーから名称変更となった。(平成29年4月1日から施行)

水質の悪化が認められた場合

措置を講じた年月日	
講じた措置の内容	

9 放流水水質検査(毎月及び年1回の測定)

月	単 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
採取年月日		R5.4.13	R5.5.9	R5.6.6	R5.7.4									—
結果の得られた年月日		R5.4.28	R5.5.24	R5.6.21	R5.7.21									—
水素イオン濃度	PH	7.9	8.0	8.0	7.9									5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	2	1未満	1	1未満									60
化学的酸素要求量	mg/ℓ	3.4	2.7	3.7	3.0									90
浮遊物質	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満									60
窒素含有量	mg/ℓ	3.5	4.5	7.0	5.9									120

採取年月日:令和5年7月4日

結果の得られた年月日:令和5年7月21日

ダイオキシン類については令和5年8月8日

項 目	単 位	放 流 水	基 準 値
アルキル水銀化合物	mg/ℓ	不検出	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005未満	0.005
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.005未満	0.03
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.05未満	0.1
有機リン化合物	mg/ℓ	0.1未満	1
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.01未満	0.5
砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	0.1
シアン化合物	mg/ℓ	0.01未満	1
ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005未満	0.003
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	0.1
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	0.1
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02未満	0.2
四塩化炭素	mg/ℓ	0.001未満	0.02
1・2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.004未満	0.04
1・1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.02未満	0.2
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04未満	0.4
1・1・1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001未満	3
1・1・2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.006未満	0.06
1・3-ジクロロプロパン	mg/ℓ	0.002未満	0.02
チウラム	mg/ℓ	0.006未満	0.06
シマジン	mg/ℓ	0.003未満	0.03
チオベンカルブ	mg/ℓ	0.02未満	0.2
ベンゼン	mg/ℓ	0.01未満	0.1
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満	0.1
1・4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005未満	0.5
ほう素及びその化合物	mg/ℓ	1.4	10
ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	0.2未満	8
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	5.9	100
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/ℓ	0.5未満	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	0.5未満	30
フェノール類含有量	mg/ℓ	0.1未満	5
銅含有量	mg/ℓ	0.01未満	3
亜鉛含有量	mg/ℓ	0.01未満	2
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	0.10未満	10
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	0.10未満	10
クロム含有量	mg/ℓ	0.01未満	2
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	4	日間平均3,000個/cm <sup>3</sup> 以下
磷含有量	mg/ℓ	0.1未満	16
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.0028	10

水質の悪化が認められた場合

措置を講じた年月日	
講じた措置の内容	